

第2章 し尿処理

1. し尿処理について

(1) し尿処理施設の概要

八戸環境クリーンセンターは、平成元年度完成した第1処理場と平成4年度完成した第2処理場の2つの処理施設を有し、1日の処理能力は、合計335 kLであった。

平成23年3月11日の東日本大震災の大津波により、両処理場とも、冠水し、特に地下部分が水没したことから、地下にあるポンプ設備、電気設備等が使用不能となった。

そのため、被災直後から八戸市内の下水道終末処理場である東部終末処理場と馬淵川浄化センターで受入れを開始した。

その後、平成9年に締結した「災害等における相互協力に関する協定」に基づき、十和田地区環境整備事務組合六戸衛生センター、三戸地区環境整備事務組合三戸衛生センターでの受入れを開始し、さらには、三沢市の下水処理場三沢浄化センターと階上町下水処理場茨島浄化センターも受入れを開始し、最終的にし尿処理場2箇所、下水処理場4箇所、計6箇所の施設で管内からのし尿及び浄化槽汚泥の受入・処理を行ってきた。

平成24年度も23年度に引き続き、これら施設での代替処理を行ってきたが、復旧事業終了後の平成24年9月からは、従来の八戸環境クリーンセンターでの処理を開始している。

なお、代替処理を委託してきたそれぞれの処理場については、処理に係る経費を算出し、委託料を負担した。

(2) 災害復旧工事

平成23年12月の国による災害査定を受けて、平成24年2月から本復旧工事を開始した。

○本復旧工事

工事費：1,131,900,000円

施工業者：(株)クリタス

工事内容

- ・第1処理場の被災した受入設備、前処理設備、脱水関係設備等の復旧整備工事
- ・第2処理場の被災した脱水関係設備、活性汚泥処理関係設備、高度処理関係設備等の復旧整備工事
- ・処理方式の変更に伴う設備の増設（第1処理場 汚泥濃縮設備、第2処理場 脱水機1台増設）

(3) 処理方式及び処理能力の見直し

今回の本復旧工事にあわせて、近年減少しているし尿量を考慮し、なおかつ建設時に想定していたし尿と浄化槽汚泥との比率の逆転などにあわせて、処理方式及び処理能力の見直しを行った。

第1処理場

- ・180 kL/日の浄化槽汚泥処理専用施設とする。
- ・前処理後の浄化槽汚泥は新たに増設した汚泥濃縮装置を経て、ベルトプレス脱水機で脱水後、脱水ケーキで搬出。
- ・浄化槽汚泥の一部（55 kL/日）及び脱水濾液等雑排水は第2処理場水処理設備にて処理。
- ・水処理設備は廃止した。

第2処理場

- ・130 kL/日のし尿処理専用施設とする。
- ・し尿および第1処理場からの浄化槽汚泥（55 kL/日）及び雑排水と併せて、標準脱窒素処理方式により浄化処理する。

(4) 環境保全対策

第1 処理場

- ・脱臭対策としては、酸・アルカリ次亜洗浄＋活性炭吸着処理の脱臭装置で受入廻りや前処理設備・脱水設備等からの臭気を捕集し、脱臭処理する。
東日本大震災以前は、水処理設備から発生する臭気も処理していたが、復旧工事後は水処理設備が廃止されたことから、脱臭設備に能力の余裕ができ、臭気対策の強化が図られた。

第2 処理場

- ・嫌気・好気槽を組み合わせた標準脱窒素処理方式によりBOD・CODの大幅な削減を図るとともに、し尿中の窒素分の除去を可能としている。
- ・高度処理設備として凝集沈殿、オゾン酸化、砂ろ過及び活性炭吸着処理の各装置を備え、常に安定した処理を行うことができる。
凝集沈殿処理 ---- 浮遊物質の除去
オゾン酸化処理 ---- 脱色・滅菌
砂ろ過、活性炭吸着処理 ---- 浮遊物質・臭いの除去
- ・脱臭対策としては、高濃度臭気は、曝気槽での生物処理を行い、水処理系などの中低濃度臭気は、第1 処理場と同様の酸・アルカリ次亜洗浄＋活性炭吸着処理の脱臭装置で脱臭処理を行い、周辺に臭気が漏れることのないよう万全をきしている。

(復旧工事後の施設概要)

名 称	： 八戸環境クリーンセンター
所在地	： 八戸市八太郎六丁目 9-44
敷地面積	： 19,180.66㎡
処理能力	： 310 kL/日 (し尿 130 kL/日、浄化槽汚泥 180 kL/日)
第1 処理場	浄化槽汚泥 180 kL/日
第2 処理場	し 尿 130 kL/日
延床面積	： 9,918.76㎡
第1 処理場	： 4,458.49㎡
第2 処理場	： 4,598.04㎡
管 理 棟	： 862.23㎡

(5) し尿処理の現況

イ. 収集量について

し尿処理施設等におけるし尿の処理量は、近年、公共下水道等の普及により全国的に減少傾向にある。

当組合管内（し尿共同処理の八戸市、階上町、南部町（旧福地村））においては、八戸市が昭和53年9月に公共下水道の供用を開始、平成3年4月には流域下水道が供用開始し、さらに4地区で農業集落排水事業が開始されている。

階上町では平成11年に1地区で漁業集落排水事業が開始されており、平成21年4月には一部地域で公共下水道の供用が開始された。

南部町においては、平成10年度以降、3地区において農業集落排水事業が開始されており、令和2年4月にはあかね団地で公共下水道の供用が開始された。

今後、これらの整備が進むことから、環境クリーンセンターに搬入されるし尿量は減少し

ていくものと予想される。

東日本大震災以降の平成24年度は環境クリーンセンターが8月まで休止状態のため管内で収集されたし尿及び浄化槽汚泥は周辺のし尿処理施設や下水道処理場で処理された。

災害復旧事業にあたっては、災害復旧工事費やその後の維持管理費の削減を図ることを目的に処理能力335 kLから310 kLの見直しを行った。

令和5年度の搬入量（し尿と浄化槽汚泥の合計量）は86,176 kLで、前年度と比較すると2.3%の減少となった。

し尿搬入量は、27,106 kLであり、前年度と比較すると6.2%の減少であった。

し尿搬入量は、し尿収集の顧客数が減少しているため、今後も減少傾向が続くものと思われる。

浄化槽汚泥の令和5年度の搬入量は59,070 kLであり、前年度と比較すると0.3%減少したが、全搬入量に対する浄化槽汚泥の比率は68.5%であった。

平成13年度から単独浄化槽は生産中止となり、新規設置は合併浄化槽だけとなったこと、さらには農業、漁業集落排水施設からの浄化槽汚泥も搬入されていることから、浄化槽汚泥の比率は今後も増加傾向が続くものと思われる。

令和5年度のし尿と浄化槽汚泥の合計は日平均235 kL/日で環境クリーンセンターの処理能力310 kL/日に対し76.0%となった。

繁忙期には、現在ある予備貯留槽（1,800 kL）を有効に活用し、し尿の全量処理を行っている。

ロ. し渣処理について

令和5年度は、全量処理分のし渣合計103 tを八戸清掃工場へ搬入し焼却処分を行った。

ハ. 汚泥処理について

復旧工事終了後、浄化槽汚泥については、全量を第1処理場で受入れし直接脱水処理している。（能力を超える分は第2処理場へ移送し処理）

生し尿については、第2処理場で受け入れし、これまでと同様の標準脱窒素処理設備で処理している。

第2処理場の処理工程から発生する余剰汚泥は濃縮した後、ベルトプレス脱水機により脱水処理し、その全量を委託処分（肥料として再利用）している。令和5年度の脱水ケーキ発生量は、第1、第2合わせて3,165 tであった。

ニ. 放流水について

第1処理場は水処理設備を廃止したことから、復旧工事終了後の平成24年9月からは、第2処理場のみ放流を開始し水質は安定している。

令和5年度の主な項目の平均値は次のとおり。

水素イオン濃度	(pH)	7.2
生物学的酸素要求量	(BOD)	1.5 mg /L
化学的酸素要求量	(COD)	5.4 mg /L
浮遊物質	(SS)	4 mg /L
窒素含有量	(T-N)	2.5 mg /L
リン含有量	(T-P)	0.05 mg /L
放流量		25,423 m ³ /月

2. し尿処理事業の沿革

し尿は、清掃法制定以前においては肥料として農業生産に利用されることが多かった。

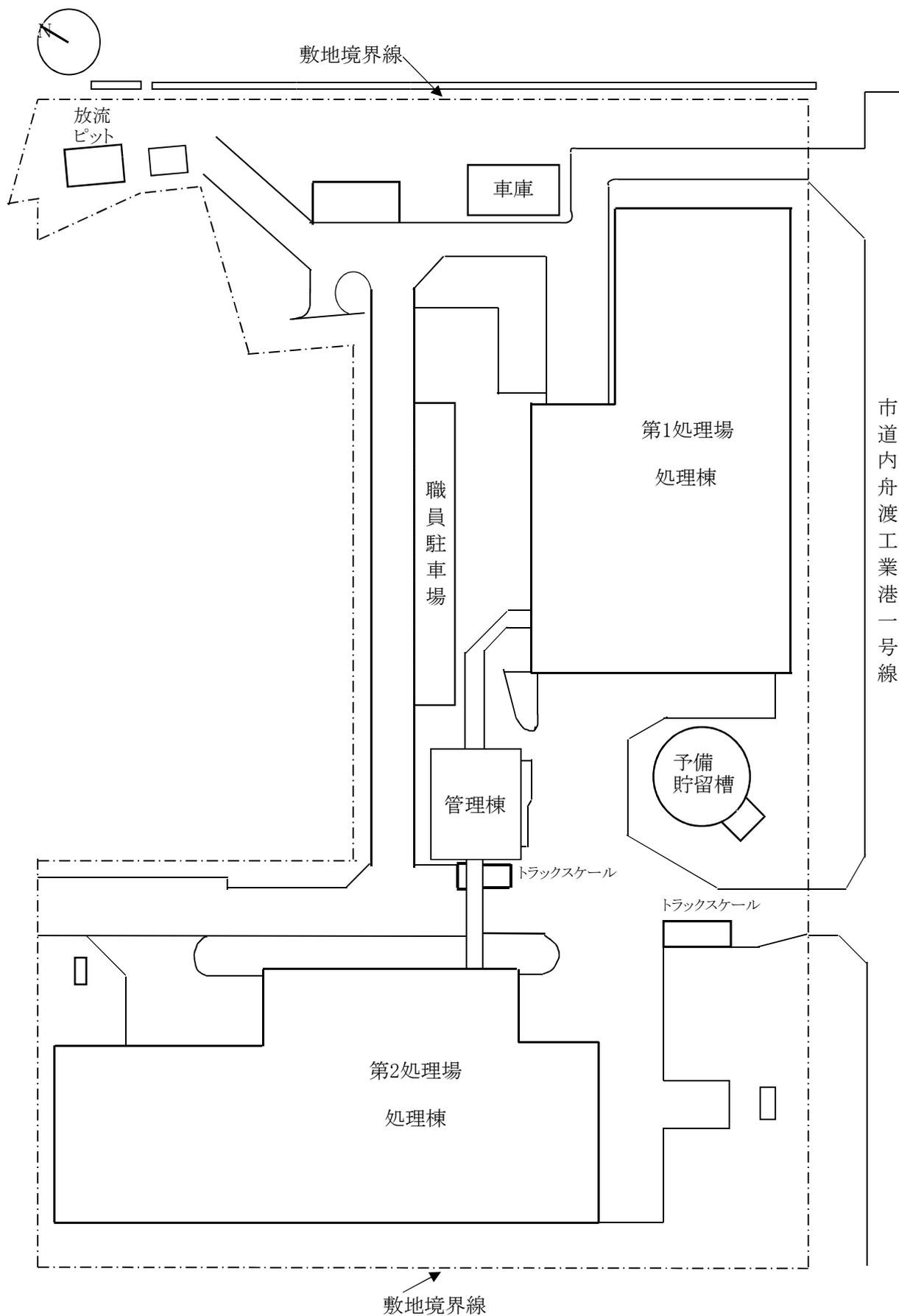
しかし、その後の生活環境の変化や農業の近代化に伴う化学肥料の普及等によりほとんど利用されることがなくなった。現在では、汲み取り式トイレ（未水洗化）世帯や事業場を対象に収集し、し尿処理施設において適正に処理を行っている。

年	月	法律・条例及び機構改革	事業概要
昭 29		「清掃法」制定	八戸市が汚物取扱業者3社を許可。 し尿処理施設なく、依然として原野への投棄埋立処分が続く。
昭 36			八戸市が衛生処理場建設に着手(八太郎地区)。
昭 38	6		八戸市し尿処理施設完成(126kL/日)。 汚物取扱業者3社が合併し1社となる。 その1社を八戸市が許可。
昭 42	4	八戸市を中心に隣接する5市町村(八戸市、階上町、百石町、南郷村、福地村)によるし尿共同処理のための一部事務組合「八戸地区環境整備組合」設立。	新たに汚物取扱業者1社を許可し、計2社となる。 収集業者の地域割制を実施。
昭 43	5		十勝沖地震津波に見舞われる(災害復旧事業)。
	10		し尿処理施設(100kL/日)を増設し、 処理能力の合計が226kL/日となる。
昭 46	9	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行	
昭 50	3		し尿処理施設(50kL/日)を増設、処理能力の合計が276kL/日となる。 町内単位(一部)による定期収集を開始。
昭 52			し尿処理施設(80kL/日)を増設、処理能力の合計が356kL/日となる。 第6次公害防止策定地域の指定に伴い「汚泥焼却設備」、「高度処理設備」を整備する。
昭 53	9	八戸市東部終末処理場(公共下水道)一部供用開始	
昭 58	5	「浄化槽法」制定	
昭 60	12		予備消化槽(1,800kL)設置
平 元	9		し尿処理施設150kL/日分を更新し、第1処理場(170kL/日)完成。 処理能力の合計が376kL/日となる。
平 3	2	八戸地区環境整備組合を八戸地域広域市町村圏事務組合に統合する。	し尿処理施設の名称を「八戸環境クリーンセンター」に変更する。
	4	馬淵川浄化センター(流域下水道)一部供用開始	
平 4	7	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正施行	
平 5	3		残りのし尿処理施設206kL/日分を更新し、第2処理場(165kL/日)完成。 処理能力の合計が335kL/日となる。
	4		八戸市下水道処理区域内未水洗化分の浄化槽汚泥を東部終末処理場へ移送開始する。
平 6	3		管理棟の更新工事が完成する。
	12		「三陸はるか沖地震」発生。 処理設備及び管理棟の一部が破損等の被害を受ける。
平 7	3		同復旧工事
平 9	8		第1処理場 精密機能検査を実施
	9		「災害等における相互協力に関する協定」締結 構成： 十和田地区環境整備事務組合 三戸地区環境整備事務組合 八戸地域広域市町村圏事務組合

年	月	法律・条例及び機構改革	事業概要
平 10	7	「大気汚染防止法」改正施行 (廃棄物焼却炉のばいじんの排出基準強化)	
平 11	4	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」 (省エネ法) 改正施行	
	7		第二種エネルギー管理指定工場に指定
	12		第1処理場「し渣焼却炉」廃止
平 12	1	「ダイオキシン類対策特別措置法」施行	
	6	「浄化槽法」一部改正	
平 13	12		第2処理場 精密機能検査を実施
平 14	11		第2処理場「汚泥焼却炉」廃止
			第2処理場「脱臭設備処理方式」変更
平 15	3		第二種エネルギー管理指定工場指定取消し
平 17	3	八戸市と南郷村が合併。「八戸市」となる。	第1処理場「脱臭設備処理方式」変更
	12		第1・2処理場 精密機能検査を実施
平 18	1	福地村が名川町、南部町と合併。「南部町」となる。	合併前の福地村分は受入れ、処理。
	3	百石町が下田町と合併。「おいらせ町」となる。	事務組合の清掃事業から脱退。(2月28日)
平 20	7		「岩手県沿岸北部を震源とする地震」発生。 管理棟の一部が破損等の被害を受ける。
	10		同復旧工事
平 22	3		第1処理場「オゾン発生装置」更新
平 23	3		「東日本大震災」発生(3月11日) 第1・2処理施設が津波により冠水、地階の電気、機械類の主要設備が機能不全の被害を受ける。 そのため、周辺のし尿処理場、下水処理場へ処理を委託する。 八戸市下水道処理区域内未水洗化分の浄化槽汚泥の東部終末処理場への移送を中止する。
	12		国による災害査定
平 24	2		災害復旧工事着工
	9		同工事竣工(全面復旧) 処理能力：310kL/日 第1処理場：浄化槽汚泥180kL/日 第2処理場：し尿130kL/日
平 27	2		第1・2処理場 精密機能検査を実施
平 30	3		第1・2処理場 精密機能検査を実施
平 31	2		旧第2処理場解体後、跡地(5,982.1㎡) 八戸市に返却
令 元	6	「浄化槽法」一部改正	
令 3	3		第1・2処理場 精密機能検査を実施
			「災害等における相互協力に関する協定」解除 十和田地区環境整備事務組合の解散による。
令 4	3		「災害等における相互協力に関する協定」締結 構成：三沢市、十和田市 十和田地域広域事務組合 三戸地区環境整備事務組合 八戸地域広域市町村圏事務組合
令 6	3		第1・2処理場 精密機能検査を実施

3. 施設概要

(1) 八戸環境クリーンセンター 平面図



(2) 第1 処理場



(災害復旧工事後)

処 理 能 力	浄化槽汚泥 180 kL/日
処 理 方 式	前処理機 (細目スクリーン、スクリュープレス)
脱 水 方 式	ベルトプレス脱水機
脱 臭 方 式	高中低濃度：酸・アルカリ次亜吸収法＋活性炭吸着法
着 工	昭和 62 年 8 月
竣 工	平成 元 年 9 月
設 計 ・ 施 工	栗田工業・田名部組建設工事共同企業体
事 業 費	2,377,453 千円

災害復旧事業

着 工	平成 23 年 7 月
竣 工	平成 24 年 9 月
設 計 ・ 施 工	(株)クリタス
事 業 費	1,180,725 千円 (第1、第2合わせて (応急仮設工事含む))

(3) 第2 処理場



(災害復旧工事後)

処 理 能 力	し尿 130 kL/日
処 理 方 式	標準脱窒素処理方式，高度処理（凝集沈殿＋オゾン酸化＋砂ろ過＋活性炭吸着）
脱 水 方 式	ベルトプレス脱水機
脱 臭 方 式	中低濃度：酸・アルカリ次亜吸収法＋活性炭吸着法 高 濃 度：曝気槽へ吹込み生物処理
着 工	平成 2 年 9 月
竣 工	平成 5 年 3 月
設 計 ・ 施 工	栗田工業・田名部組特定建設工事共同企業体
事 業 費	2,862,146 千円

災害復旧事業

着 工	平成 23 年 7 月
竣 工	平成 24 年 9 月
設 計 ・ 施 工	(株)クリタス
事 業 費	1,180,725 千円（第1、第2合わせて（応急仮設工事含む））

(4) 管理棟



構 造	鉄骨造, 2階建て	
建 築 面 積	491.54 m ²	
延 床 面 積	862.23 m ²	
着 工	平成 5年 9月	
竣 工	平成 6年 3月	
設 計 ・ 監 理	建設部 建築課	
施 工	本 棟 工 事	(株) 陸 奥 工 務 店
	給排水衛生設備工事	(有) 浪岡設備工業所
	暖房換気・空調設備工事	(株) 北 奥 設 備
	電 気 設 備 工 事	(株) 山 下 電 業
事 業 費	224,988 千円	

災害復旧事業

工 事 内 容	管理棟空調設備復旧工事、外構フェンス復旧工事
工 期	平成24年7月～平成24年10月、平成25年1月～平成25年3月
事 業 費	11,116 千円

6. 予算及び決算総括表（令和5年度） 繰越事業分は除く。

歳 入							
科 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 対 す 増 減	摘 要	
	金 額	比 率	金 額	比 率			
1 分担金及び負担金	円 481,250,000	% 82.0	円 481,250,000	% 82.0	円 0	円 し尿処理費負担金 399,558,000 衛生公債費負担金 81,692,000	
2 使用料及び手数料	181,000	0.0	182,624	0.0	1,624	一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料 18,000 浄化槽清掃業許可申請手数料 15,000 土地使用料 8,807 工業用水道導管使用料 140,817	
4 繰越金	14,814,000	2.5	14,813,604	2.5	△ 396	し尿処理費繰越金 14,811,820 衛生公債費繰越金 1,784	
5 諸収入	1,545,000	0.3	1,554,436	0.3	9,436	雑入 1,554,436	
6 組合債	89,500,000	15.2	89,500,000	15.2	0	し尿処理施設整備事業債 89,500,000	
合 計	587,290,000	100.0	587,300,664	100.0	10,664		
歳 出							
科 目	予 算 額		決 算 額		予 算 額 に 対 す 増 減	予 算 執 行 率	摘 要
	金 額	比 率	金 額	比 率			
1 衛生費	円 505,596,000	% 86.1	円 477,027,566	% 85.4	円 △ 28,568,434	% 94.3	円
2 公債費	81,694,000	13.9	81,693,257	14.6	△ 743	100.0	元金 80,163,340 利子 1,529,917
合 計	587,290,000	100.0	558,720,823	100.0	△ 28,569,177	95.1	
歳入歳出差引残額			26,396,841 円		次年度へ繰越し		
繰越明許費			2,183,000 円				

7. し尿処理費

(1) し尿処理費（令和5年度）

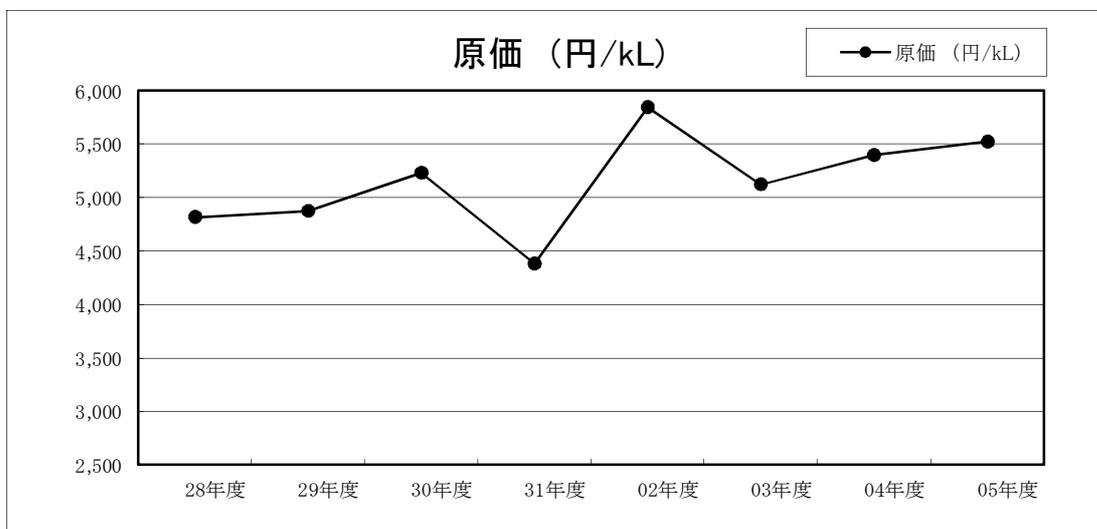
項 目	金 額 (円)
人件費	
給料・報酬	19,736,376
職員手当等	9,342,547
共済費	5,829,822
物件費	
災害補償	0
賃 金	0
報償費	0
旅 費	225,060
需用費	150,373,912
役務費	2,356,315
委託料	165,852,884
使用料及び賃借料	455,563
工事請負費	99,550,000
原材料費	20,830,447
備品購入費	952,600
負担金・補助及び交付金	181,140
公課費	315,900
計	476,002,566

※ し尿処理費には、「償還金利子及び割引料」を含まない。

(2) し尿処理原価の推移

	原価 (円/kL)
28年度	4,817
29年度	4,873
30年度	5,231
31年度	4,381
02年度	5,843
03年度	5,123
04年度	5,399
05年度	5,524

※ 原価 : し尿処理費 / 全搬入量



8. 許可業者及びし尿収集区域

[令和6年4月1日現在]

(1) し尿関係

① 許可業者：一般廃棄物収集運搬業（し尿収集運搬）

会社名	代表者名	所在地	電話番号
八戸清運株式会社	小林 進	八戸市城下四丁目12-5	22-9351
第一清掃株式会社	榊 純哉	八戸市大字是川字金ヶ坂18	44-2624

② し尿収集区域：区域割制

市町村別	収集業者	区 域
八戸市内 (区域割制)	八戸清運	南浜・鮫・白銀・湊・小中野・三八城・柏崎・吹上・長者・大館・是川・市川・南郷の各地区の全域 根城・上長・下長地区の一部
	第一清掃	館・田面木・豊崎地区の全域 根城・上長・下長地区の一部
南部町 合併前の福地村の区域に限る。	第一清掃	全 域
階上町	八戸清運	全 域

③ 許可車両台数（バキューム車）

[単位：台]

業者名 \ 積載量	1.8kL	1.9～ 2.5kL	2.6～ 3.0kL	3.1～ 3.5kL	3.6～ 5.0kL	計
	八戸清運	1		14		
第一清掃			3		1	4
計	1		17		4	22

(2) 浄化槽関係

① 許可業者：一般廃棄物収集運搬業(浄化槽汚泥収集運搬)及び浄化槽清掃業

会社名	代表者名	所在地	電話番号
第一清掃株式会社	榎 純哉	八戸市大字是川字金ヶ坂18	44-2624
環境技術株式会社	倉 成 諭	八戸市八太郎六丁目12-4	20-2666
株式会社清掃テクノサービス	中 嶋 満	八戸市城下四丁目12-5	43-1578
有限会社伊藤商事	伊藤 智之	八戸市大字新井田字出口平3-57	25-0769
株式会社建物管理技研	新 田 淳也	八戸市大字大久保字三社3-3	34-1190

(注) 平成11年5月に(資)八戸便利社と環境技術(株)が合併し、環境技術(株)となる。

(注) 平成18年1月に(株)清掃センター廃業、(株)清掃テクノサービスとなる。

② 浄化槽汚泥収集区域：区域割は設定していない。

③ 許可車両台数 (バキューム車)

[単位：台]

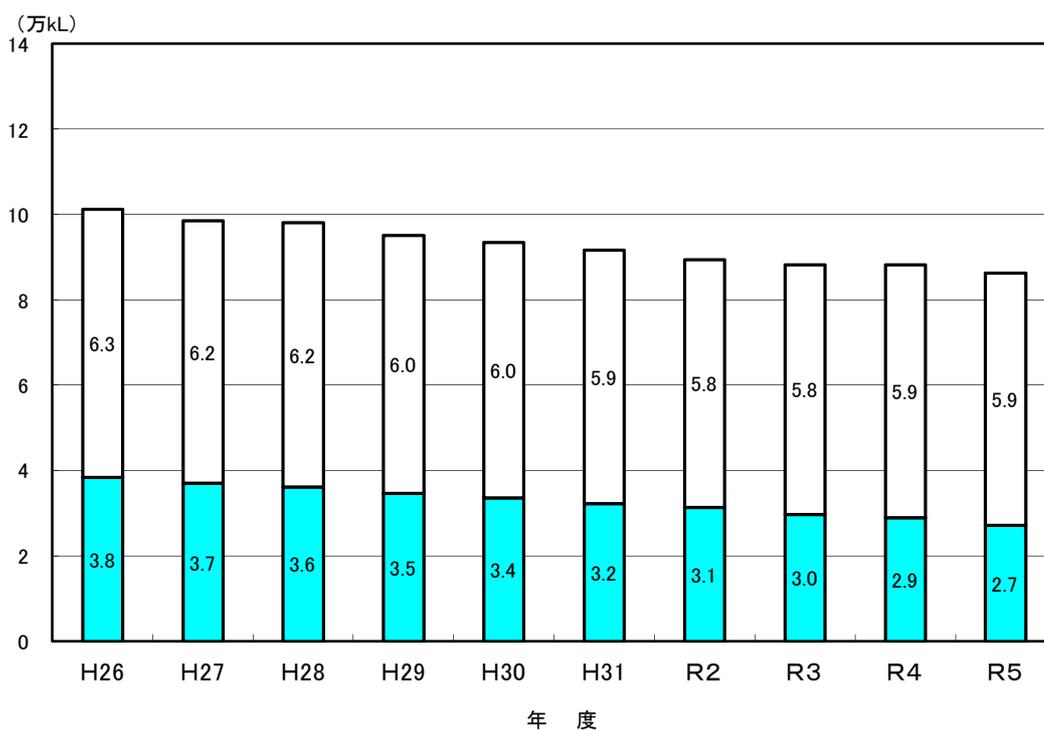
業者名	積載量					計
	1.0~3.0 kL	3.1~5.0 kL	5.1~7.0 kL	7.1~9.0 kL	9.1~10.0 kL	
第一清掃	3	3	3	0		9
環境技術	1	5		1		7
清掃テクノサービス	3	3		2		8
伊藤商事	4	10	2	2	5	23
建物管理技研	3	5				8
計	14	26	5	5	5	55

9. し尿及び浄化槽汚泥収集量

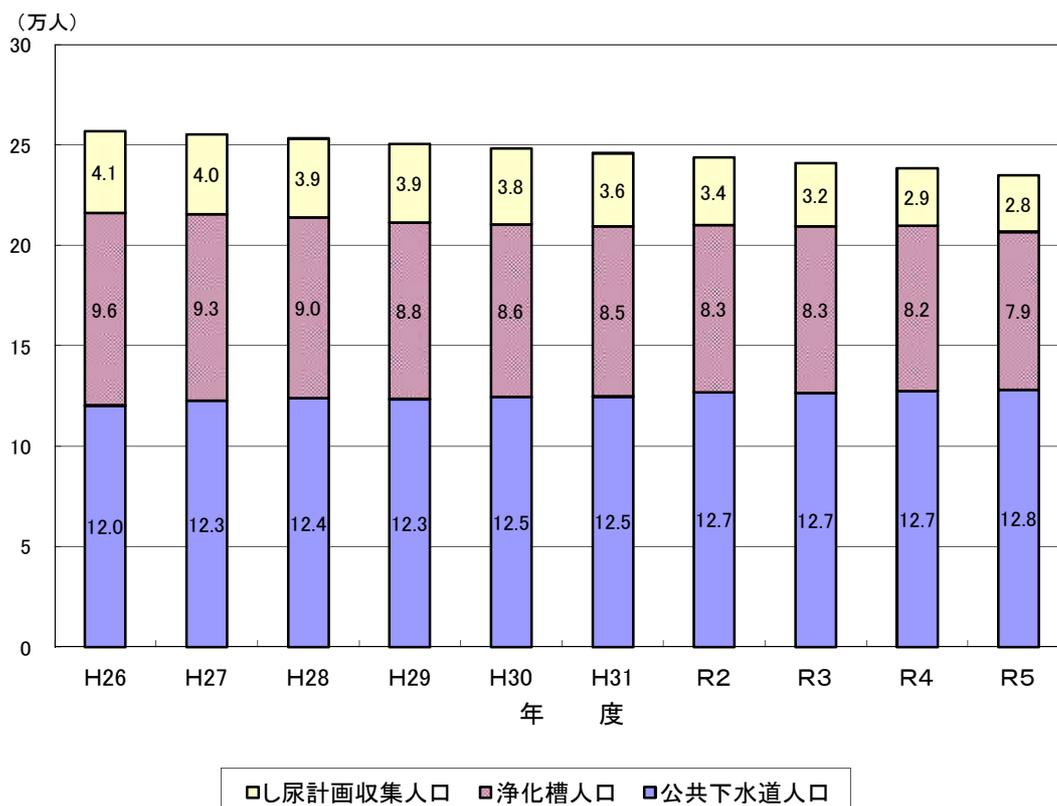
(1) 年度別一般廃棄物収集処理実績表

項 目			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
(1) 行政区域内面積(km ²)			439.49	439.49	439.73	439.75	439.75	439.74	439.74	439.74	439.74	439.74
(2) 行政区域内人口(人)			256,890	255,189	253,157	250,550	248,182	245,842	243,624	241,008	238,278	234,880
(3) 処理区域内人口(人)			256,890	255,189	253,157	250,550	248,182	245,842	243,624	241,008	238,278	234,880
人 口	水 洗 化 人 口	(4) 公共下水道	120,227	122,534	123,987	123,408	124,540	124,708	126,729	126,532	127,382	128,088
		(5) 浄化槽	95,843	93,047	89,925	87,937	85,947	84,784	83,238	82,839	82,274	78,647
		(6) 自家処理(ゴミプラ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(人)	非 化 水 人 洗 口	(7) 計画収集	40,820	39,608	39,245	39,205	37,695	36,350	33,657	31,637	28,622	28,145
		(8) 自家処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 集 量 (k1)	(9) し尿収集量		38,303	37,008	36,125	34,608	33,600	32,240	31,352	29,749	28,898	27,106
	(10) 浄化槽汚泥収集量		62,973	61,559	61,953	60,417	59,834	59,375	58,097	58,469	59,269	59,070
	(11) 収集量計 (9)+(10)		101,276	98,567	98,078	95,024	93,434	91,615	89,449	88,218	88,167	86,176
処 理 区 分 (k1)	(12) 衛生処理施設 ※		101,276	98,567	98,078	95,024	93,434	91,615	89,449	88,218	88,167	86,176
	(13) 下水道投入 ※		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(14) 埋立ほか ※		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) し尿・浄化槽汚泥収集量の推移



(3) 処理区域内人口の推移



(4) 市町別し尿収集量及び収集件数（令和5年度）

【収集量 単位：kL】

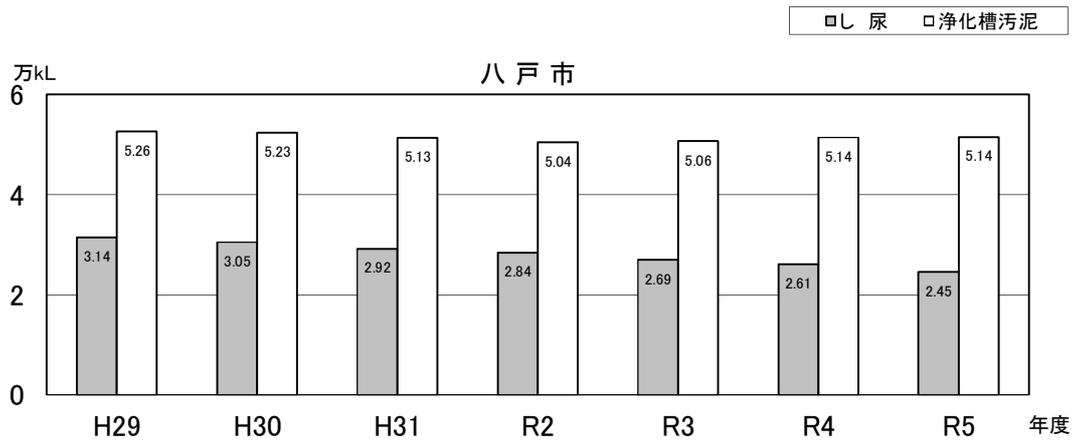
市町 月	八 戸 市		階 上 町		南 部 町		合 計	
	収集量	件数	収集量	件数	収集量	件数	収集量	件数
4月	2,063.72	6,917	210.10	512	41.84	92	2,315.66	7,521
5月	2,107.23	6,995	164.91	458	40.34	85	2,312.48	7,538
6月	2,111.21	6,989	202.20	536	37.47	87	2,350.88	7,612
7月	2,123.52	7,197	186.69	487	48.11	109	2,358.32	7,793
8月	2,022.57	6,945	187.61	514	37.71	85	2,247.89	7,544
9月	1,916.45	6,510	153.83	436	29.15	69	2,099.43	7,015
10月	2,073.95	6,837	195.43	496	39.61	81	2,308.99	7,414
11月	2,057.17	6,825	178.55	467	34.67	84	2,270.39	7,376
12月	2,262.02	7,751	229.63	612	51.70	116	2,543.35	8,479
1月	1,919.51	6,189	125.59	360	26.01	52	2,071.11	6,601
2月	1,689.62	5,624	185.98	446	23.73	49	1,899.33	6,119
3月	2,137.87	6,999	149.51	417	40.64	83	2,328.02	7,499
合計	24,484.84	81,778	2,170.03	5,741	450.98	992	27,105.85	88,511

(5) 市町別浄化槽汚泥収集量及び収集件数（令和5年度）

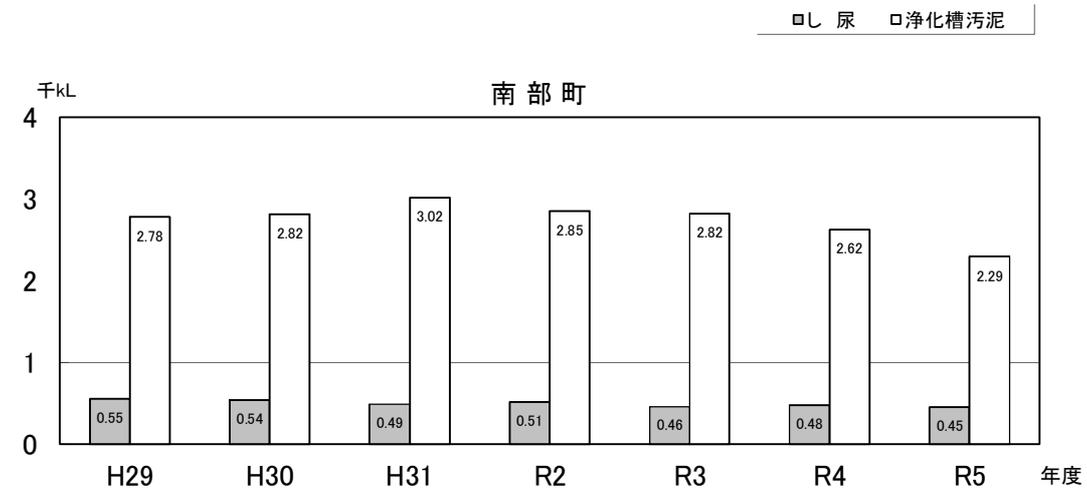
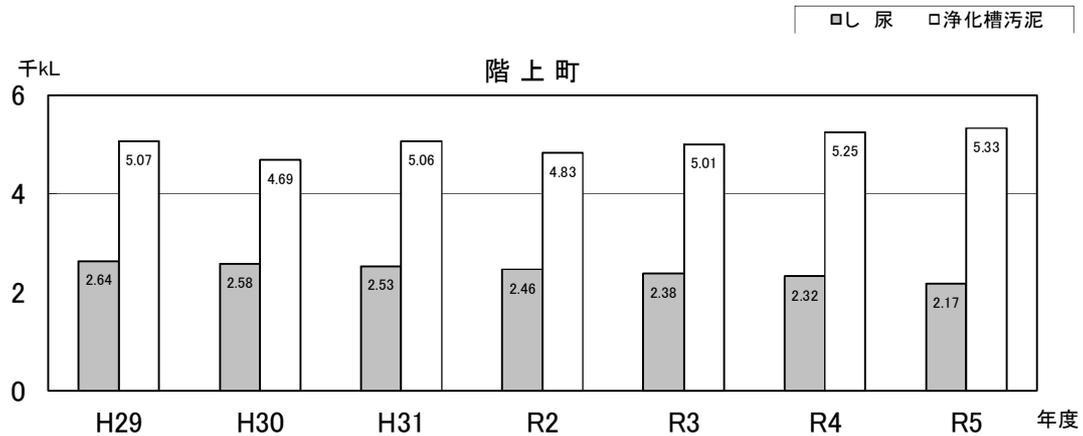
【収集量 単位：kL】

月	市町	八 戸 市		階 上 町		南 部 町		合 計	
		収集量	件 数	収集量	件 数	収集量	件 数	収集量	件 数
4月	単独槽	1,798.98	860	115.54	59	30.41	13	1,944.93	932
	合併槽	2,770.29	711	269.95	86	105.48	30	3,145.72	827
	計	4,569.27	1,571	385.49	145	135.89	43	5,090.65	1,759
5月	単独槽	1,825.88	911	130.67	71	18.77	10	1,975.32	992
	合併槽	2,498.88	687	237.66	69	157.12	31	2,893.66	787
	計	4,324.76	1,598	368.33	140	175.89	41	4,868.98	1,779
6月	単独槽	2,169.95	1,003	178.65	94	34.70	12	2,383.30	1,109
	合併槽	2,592.81	695	336.08	96	175.33	30	3,104.22	821
	計	4,762.76	1,698	514.73	190	210.03	42	5,487.52	1,930
7月	単独槽	2,025.37	984	267.40	111	30.97	10	2,323.74	1,105
	合併槽	2,390.02	612	281.16	92	134.47	17	2,805.65	721
	計	4,415.39	1,596	548.56	203	165.44	27	5,129.39	1,826
8月	単独槽	1,963.17	956	146.47	80	44.57	20	2,154.21	1,056
	合併槽	2,491.79	621	273.34	86	194.68	36	2,959.81	743
	計	4,454.96	1,577	419.81	166	239.25	56	5,114.02	1,799
9月	単独槽	1,787.61	742	135.79	78	36.12	16	1,959.52	836
	合併槽	2,615.97	646	256.91	73	90.81	22	2,963.69	741
	計	4,403.58	1,388	392.70	151	126.93	38	4,923.21	1,577
10月	単独槽	1,855.52	824	153.60	82	31.57	14	2,040.69	920
	合併槽	2,664.92	684	295.47	72	83.77	25	3,044.16	781
	計	4,520.44	1,508	449.07	154	115.34	39	5,084.85	1,701
11月	単独槽	1,673.19	759	118.07	72	45.92	17	1,837.18	848
	合併槽	2,761.75	689	327.47	93	183.60	29	3,272.82	811
	計	4,434.94	1,448	445.54	165	229.52	46	5,110.00	1,659
12月	単独槽	1,476.63	693	89.58	36	28.41	15	1,594.62	744
	合併槽	2,486.73	654	492.93	84	248.15	42	3,227.81	780
	計	3,963.36	1,347	582.51	120	276.56	57	4,822.43	1,524
1月	単独槽	1,281.72	568	145.90	33	26.19	7	1,453.81	608
	合併槽	2,339.24	585	389.49	76	131.27	28	2,860.00	689
	計	3,620.96	1,153	535.39	109	157.46	35	4,313.81	1,297
2月	単独槽	1,240.83	548	45.52	28	18.95	5	1,305.30	581
	合併槽	2,076.07	523	254.21	50	210.76	21	2,541.04	594
	計	3,316.90	1,071	299.73	78	229.71	26	3,846.34	1,175
3月	0	1,475.96	647	80.47	38	52.11	21	1,608.54	706
	合併槽	3,184.82	670	305.97	72	179.41	23	3,670.20	765
	計	4,660.78	1,317	386.44	110	231.52	44	5,278.74	1,471
合計	単独槽	20,574.81	9,495	1,607.66	782	398.69	160	22,581.16	10,437
	合併槽	30,873.29	7,777	3,720.64	949	1,894.85	334	36,488.78	9,060
総 合 計		51,448.10	17,272	5,328.30	1,731	2,293.54	494	59,069.94	19,497

(6) 市町別し尿・浄化槽汚泥収集量の推移

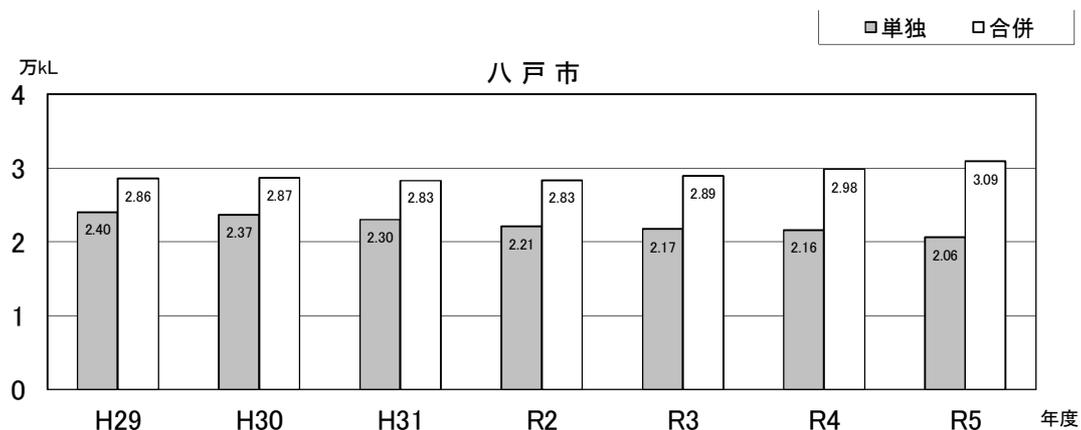


注：平成17年3月八戸市は南郷村と合併

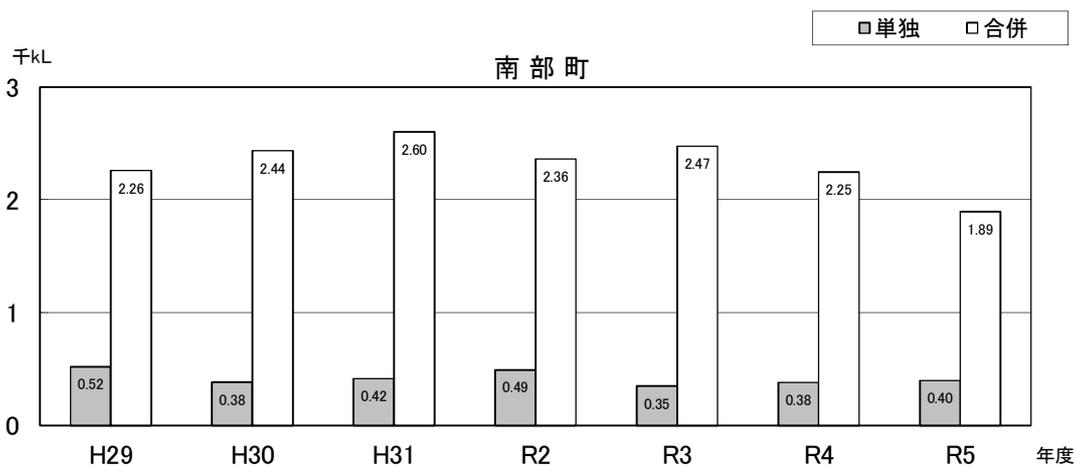
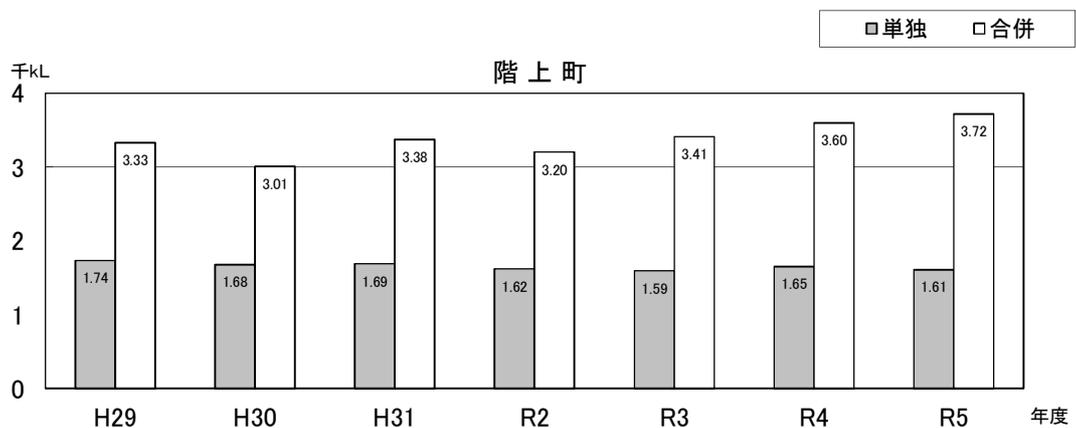


注：旧福地村の区域分

(7) 市町別単独・合併処理浄化槽汚泥収集量の推移



注：平成17年3月八戸市は南郷村と合併



注：旧福地村の区域分

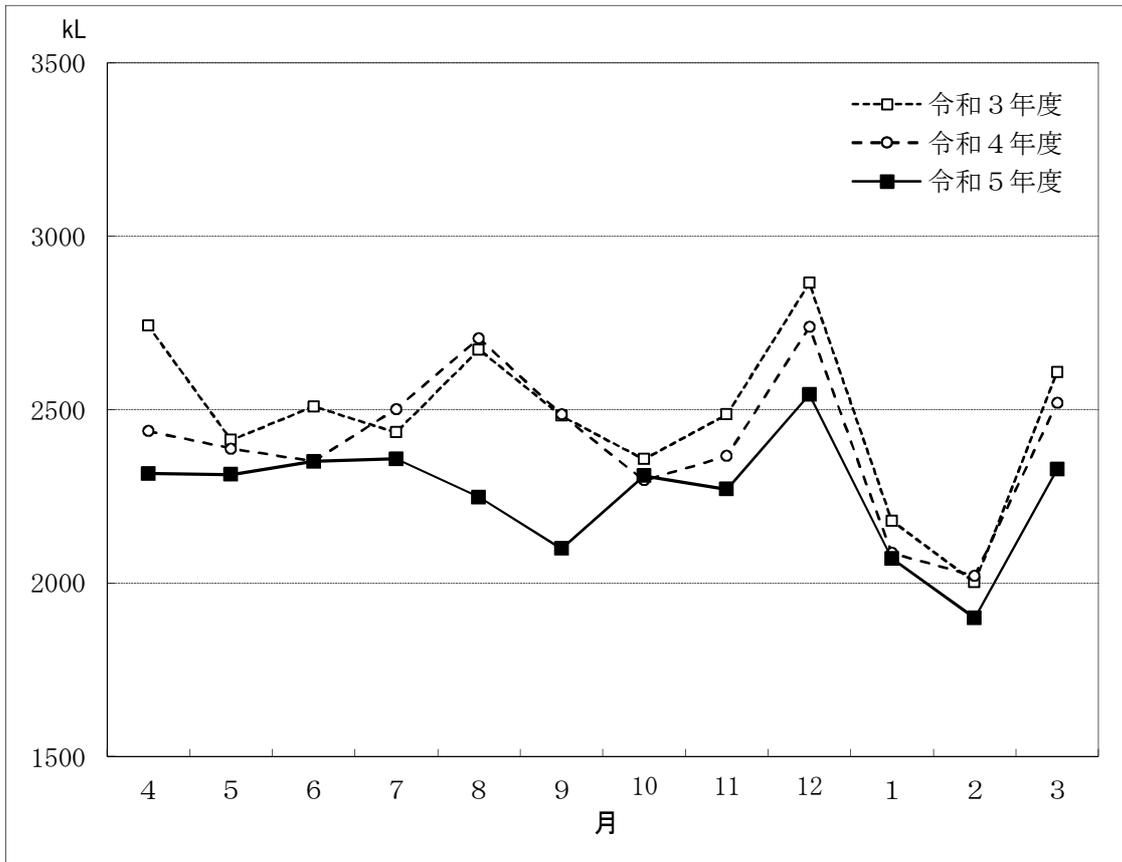
(8) 業者別収集量 (令和5年度)

(単位 : kL)

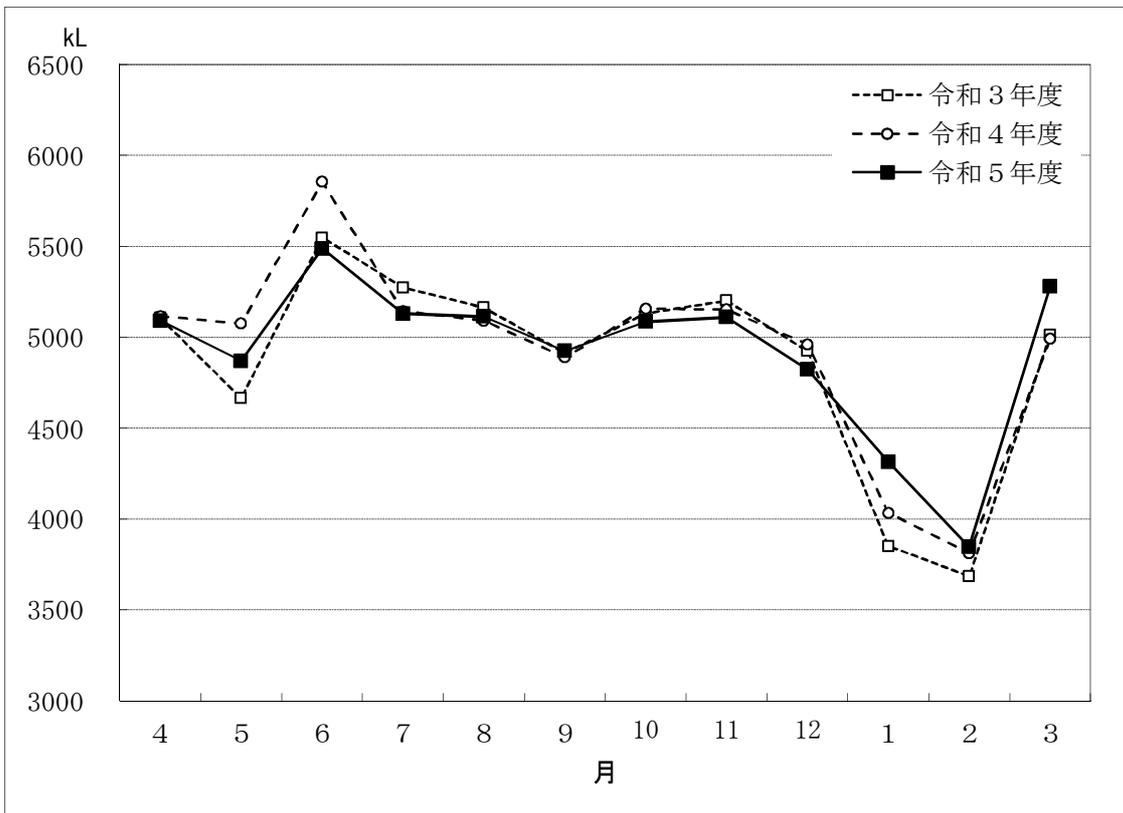
	し尿収集業者			浄化槽汚泥収集業者						合計
	八戸清運	第一清掃	小計	環境技術	清掃テクノ サービス	伊藤商事	建物管理 技研	第一清掃	小計	
	収集量	収集量	収集量	収集量	収集量	収集量	収集量	収集量	収集量	
4月	1,986.94	328.72	2,315.66	641.78	1,146.11	1,271.71	980.65	1,050.40	5,090.65	7,406.31
5月	1,961.64	350.84	2,312.48	597.47	1,079.67	1,275.30	950.39	966.15	4,868.98	7,181.46
6月	2,013.00	337.88	2,350.88	591.61	1,227.94	1,759.62	1,048.97	859.38	5,487.52	7,838.40
7月	2,000.45	357.87	2,358.32	688.60	1,143.53	1,590.70	887.51	819.05	5,129.39	7,487.71
8月	1,920.05	327.84	2,247.89	687.36	1,141.92	1,466.89	818.21	999.64	5,114.02	7,361.91
9月	1,795.83	303.60	2,099.43	598.85	1,159.79	1,400.64	805.83	958.10	4,923.21	7,022.64
10月	1,969.19	339.80	2,308.99	639.63	1,132.85	1,364.89	893.79	1,053.69	5,084.85	7,393.84
11月	1,958.35	312.04	2,270.39	639.74	1,077.57	1,383.58	916.69	1,092.42	5,110.00	7,380.39
12月	2,148.70	394.65	2,543.35	579.08	967.10	1,365.33	936.68	974.24	4,822.43	7,365.78
1月	1,783.29	287.82	2,071.11	756.18	816.55	1,098.12	920.23	722.73	4,313.81	6,384.92
2月	1,622.73	276.60	1,899.33	514.49	886.62	988.43	864.21	592.59	3,846.34	5,745.67
3月	1,984.33	343.69	2,328.02	832.92	1,061.11	1,316.13	1,109.21	959.37	5,278.74	7,606.76
合計	23,144.50	3,961.35	27,105.85	7,767.71	12,840.76	16,281.34	11,132.37	11,047.76	59,069.94	86,175.79

(9) 月別し尿・浄化槽汚泥収集量

月別し尿収集量



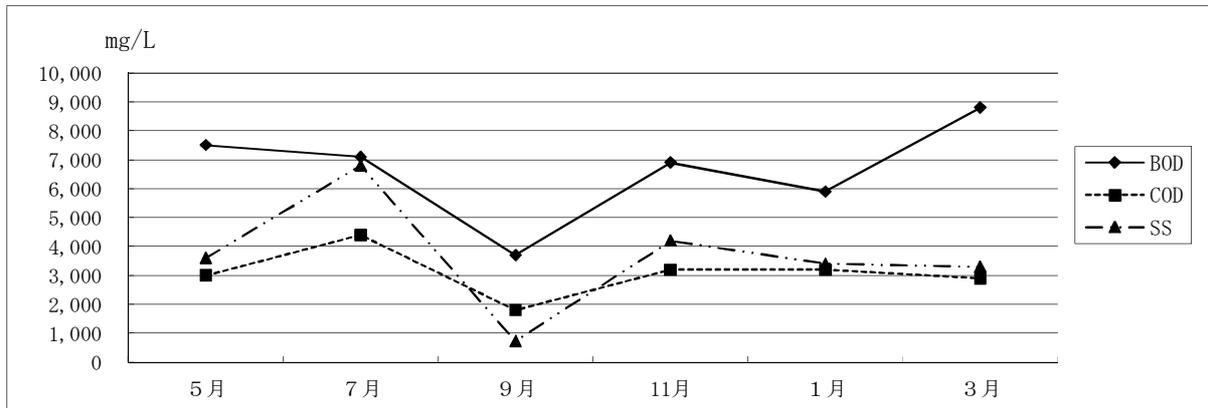
月別浄化槽汚泥収集量



10. し尿等の性状及び放流水の水質（令和5年度）

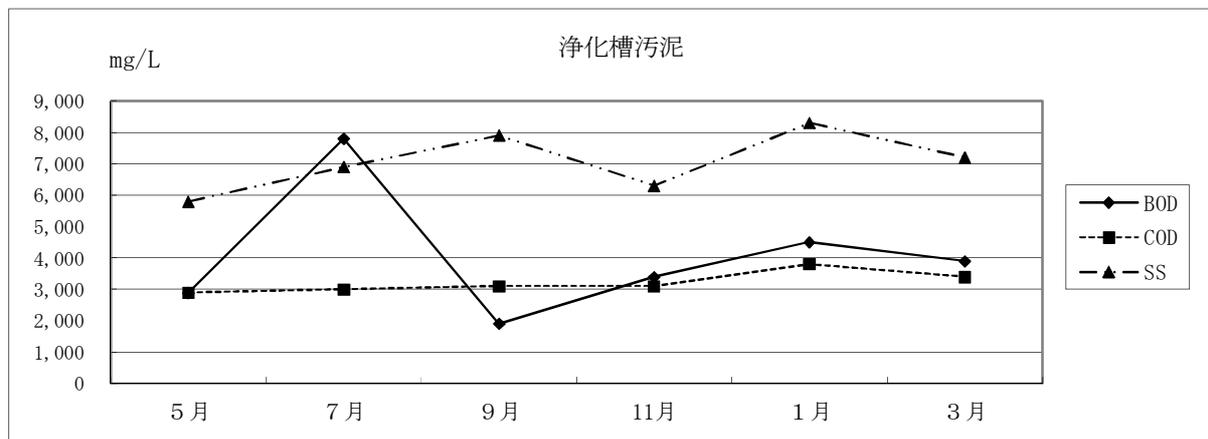
(1) 生し尿

		5月	7月	9月	11月	1月	3月	最大	最小	平均
pH		7.2	6.7	7.1	7.2	7.8	7.9	7.9	6.7	7.3
BOD	mg/L	7,500	7,100	3,700	6,900	5,900	8,800	8,800	3,700	6,700
COD	mg/L	3,000	4,400	1,800	3,200	3,200	2,900	4,400	1,800	3,100
SS	mg/L	3,600	6,800	730	4,200	3,400	3,300	6,800	730	3,700
T-S	mg/L	6,900	7,400	5,300	4,800	6,300	4,300	7,400	4,300	5,800
強熱残留物	mg/L	4,600	8,900	3,900	6,400	6,700	4,800	8,900	3,900	5,900
T-N	mg/L	1,800	2,000	1,600	1,500	2,200	1,500	2,200	1,500	1,800
T-P	mg/L	190	250	140	180	190	130	250	130	180



(2) 浄化槽汚泥

		5月	7月	9月	11月	1月	3月	最大	最小	平均
pH		6.0	5.6	6.2	6.8	6.3	7.8	7.8	5.6	6.5
BOD	mg/L	2,900	7,800	1,900	3,400	4,500	3,900	7,800	1,900	4,100
COD	mg/L	2,900	3,000	3,100	3,100	3,800	3,400	3,800	2,900	3,200
SS	mg/L	5,800	6,900	7,900	6,300	8,300	7,200	8,300	5,800	7,100
T-S	mg/L	1,600	1,600	2,400	1,500	1,100	1,900	2,400	1,100	1,700
強熱残留物	mg/L	5,600	7,700	7,900	6,100	8,400	7,100	8,400	5,600	7,100
T-N	mg/L	440	500	590	510	580	920	920	440	590
T-P	mg/L	67	93	91	83	86	110	110	67	88



(3) 放流水の水質（令和5年度）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大	最小	平均	基準値①	基準値②	
BOD	mg/L	0.6	3.2	6.0	1.0	0.6	1.1	<0.5	0.8	1.2	0.8	0.8	0.8	6.0	<0.5	1.5	—	20	
COD	mg/L	4.9	6.1	6.9	8.0	8.1	4.1	6.9	5.8	2.5	3.1	5.7	3.0	8.1	2.5	5.4	40(30)	—	
SS	mg/L	1	<1	2	5	33	1	<1	1	2	<1	<1	2	33	<1	4	80(60)	70	
T-N	mg/L	1.6	2.8	2.0	2.1	2.6	1.2	6.3	2.5	2.4	1.4	2.8	1.8	6.3	1.2	2.5	—	—	
T-P	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	0.05	—	—	
電気伝導度	mS/m	760	1600	1100	1200	950	870	1700	1200	730	1100	1100	490	1700	490	1100	—	—	
Cl ⁻	mg/L	90	190	130	140	100	87	190	140	85	120	170	52	190	52	120	—	—	
大腸菌群数	個/cm ³	0	6	0	290	300	380	0	0	0	8	26	42	380	0	88	(3,000)	3,000	
色度	度	8	9	11	24	59	10	4	7	6	4	5	6	59	4	13	—	—	
pH		7.2	7.1	7.3	7.2	7.3	7.3	6.8	7.1	7.4	7.2	7.1	7.5	7.5	6.8	7.2	5.0~9.0		
水温	℃	18.0	25.0	25.1	26.7	28.3	27.4	24.4	19.1	13.8	16.9	20.2	10.3	28.3	10.3	21.3	—		
n-ヘキサン	mg/L				<1						<1						30		
フェノール	mg/L				<0.5						<0.5						5		
Cu	mg/L				<0.05						<0.05						3		
Zn	mg/L				<0.05						<0.05						2		
D-Fe	mg/L				0.12						0.06						10		
D-Mn	mg/L				<0.05						<0.05						10		
Cr	mg/L				<0.05						<0.05						2		
F	mg/L				<0.8						<0.8						15		
NH ₄ -N	mg/L				1.2						<0.2						100 [*]		
NO ₂ -N	mg/L				<0.02						<0.02								
NO ₃ -N	mg/L				1.2						1.0								
Cd	mg/L				<0.003						<0.003						0.03		
CN ⁻	mg/L				<0.1						<0.1						1		
O-P	mg/L				<0.1						<0.1						1		
Pb	mg/L				<0.01						<0.01						0.1		
Cr ⁶⁺	mg/L				<0.05						<0.05						0.5		
As	mg/L				<0.01						<0.01						0.1		
T-Hg	mg/L				<0.0005						<0.0005						0.005		
1,4-ジオキサン	mg/L				<0.05						<0.05						0.5		
放流量	m ³ /月	25,596	26,046	25,136	26,132	25,241	23,781	24,596	22,713	26,696	26,531	25,241	27,369	27,369	22,713	25,423	—		

※ アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

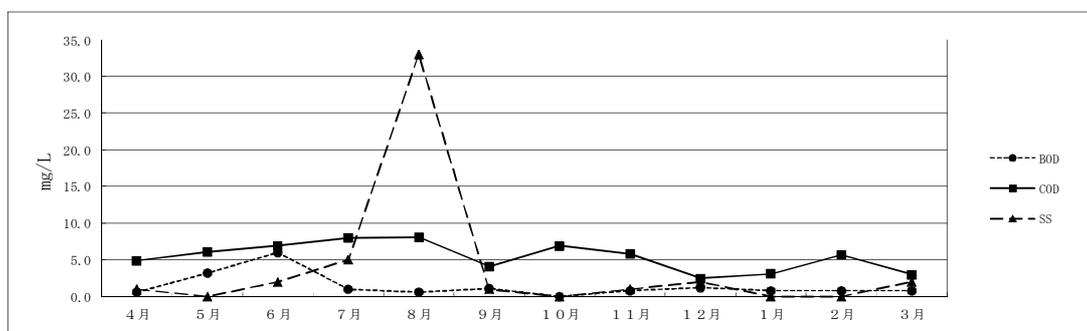
基準値①：水質汚濁防止法

()内の数値は日間平均値

基準値②：

一般廃棄物処理施設の維持管理

の技術上の基準（規則第4条の5.11）



11. 汚泥処理実績（令和5年度）

項目		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
し尿等投入量 (kL)	処理場第1	浄化槽汚泥(直接脱水)	2,650.00	2,844.80	3,134.40	2,842.40	2,306.40	2,507.50	2,580.90	3,256.30	2,400.80	2,148.70	1,322.30	2,807.10	30,801.60
	第2処理場	生し尿	3,243.36	3,289.90	3,171.03	3,302.29	3,510.90	3,228.68	3,310.36	2,695.00	3,370.83	3,334.86	2,914.82	3,327.70	38,699.73
		浄化槽汚泥(第1から)	1,971.50	2,031.80	1,951.60	2,010.00	2,067.40	1,942.60	1,992.30	1,626.30	2,039.50	2,041.60	1,837.10	2,075.20	23,586.90
		※1分離液等(第1から)	14,590.40	14,504.20	14,109.40	15,021.40	13,684.70	14,026.40	14,659.70	11,719.20	14,654.90	15,261.30	14,163.00	14,890.40	171,285.00
	合計		22,455.26	22,670.70	22,366.43	23,176.09	21,569.40	21,705.18	22,543.26	19,296.80	22,466.03	22,786.46	20,237.22	23,100.40	264,373.23
汚泥脱水 (m³)	汚泥供給量	第1処理場	1,704.00	1,922.70	1,932.40	1,574.00	1,333.80	1,492.60	1,591.80	1,955.90	1,394.80	1,416.90	991.10	1,807.60	19,117.60
		第2処理場	1,450.10	1,823.40	1,658.10	1,636.90	1,510.70	1,139.90	1,376.60	1,283.60	1,410.20	1,352.40	1,321.60	1,579.30	17,542.80
	計	3,154.10	3,746.10	3,590.50	3,210.90	2,844.50	2,632.50	2,968.40	3,239.50	2,805.00	2,769.30	2,312.70	3,386.90	36,660.40	
場外搬出処分量 (t)	脱水ケーキ	第1処理場	100.25	103.52	112.37	80.95	64.83	61.00	62.17	72.12	74.15	60.76	41.51	71.93	905.56
		第2処理場	169.56	246.21	210.96	207.32	176.69	144.68	182.74	158.82	196.41	182.07	171.72	212.41	2,259.59
		計	269.81	349.73	323.33	288.27	241.52	205.68	244.91	230.94	270.56	242.83	213.23	284.34	3,165.15
し渣	第1処理場	6.38	6.00	5.06	3.30	2.92	2.25	2.02	2.22	3.10	3.06	2.78	5.06	44.15	
	第2処理場	7.32	6.06	4.58	3.66	2.76	2.36	2.90	3.28	6.43	6.00	5.44	7.66	58.45	
	計	13.70	12.06	9.64	6.96	5.68	4.61	4.92	5.50	9.53	9.06	8.22	12.72	102.60	
沈砂	受入槽	5.04	7.61	8.68	8.47	8.90	6.53	12.06	7.03	5.05	8.17	15.08	6.19	98.81	
	沈砂装置	0.00	0.00	1.59	0.00	0.00	0.00	2.19	0.00	0.00	0.00	2.06	0.00	5.84	
	計	5.04	7.61	10.27	8.47	8.90	6.53	14.25	7.03	5.05	8.17	17.14	6.19	104.65	

脱水ケーキは、さかえ農事及びサイクルファームにおいて、発酵・堆肥化の中間処理を行っている。

し渣は、八戸清掃工場において焼却処分している。

沈砂のうち受入槽分は、奥羽クリーンテクノロジーにおいて焼却処分しており、沈砂装置分は、一般廃棄物最終処分場において埋立処分している。

※1 分離液等（第1から）の性状

		5月	7月	9月	11月	1月	3月	最大	最小	平均
pH		7.0	7.0	7.3	7.1	7.1	7.0	7.3	7.0	7.1
BOD	mg/L	250	290	150	190	210	120	290	120	200
COD	mg/L	81	76	83	50	45	68	83	45	67
SS	mg/L	68	23	110	13	12	51	110	12	50
T-S	mg/L	890	760	620	630	630	1,100	1,100	620	770
強熱残留物	mg/L	330	300	310	150	220	210	330	150	250
T-N	mg/L	56	51	41	53	51	32	56	32	47
T-P	mg/L	0.80	1.1	1.2	0.21	0.28	0.88	1.2	0.21	0.75

12. し尿収集運搬料金

し尿収集料金（くみ取り料金）の経過
従量制

(平成元年度より消費税外税)
(平成21年度より消費税内税)

改訂年月日	単 位	くみ取り 料 金	住 民 負 担 額	組 合 負 担 額	収入額	処理場 使用料	値上げ 額	値上げ 率
		円	円	円	円	円	円	%
昭 29 . 4 . 1	180L当り	100	100		100			
昭 38 . 9 . 1	〃	120	120		90	30	20	20
昭 39 . 11 . 1	〃	150	150		120	30	30	25
昭 40 . 4 . 1	〃	165	165		145	20	15	10
昭 43 . 1 . 1	〃	185	185		165	20	20	12
昭 45 . 9 . 1	〃	240	240		220	20	55	23
昭 47 . 2 . 1	〃	290	290		270	20	50	20.8
昭 48 . 10 . 1	〃	290	290		290	0		
昭 49 . 4 . 1	100L当り	225			225	0	64	39.6
	(6.30まで)	225	161.1	63.9	225	0		
	(9.30まで)	225	193.1	31.9	225	0		
	(10.1以降)	225	225	0	225	0		
昭 50 . 7 . 1	〃	340			340	0	115	51.1
	(9.30まで)	340	282.5	57.5	340	0		
	(10.1以降)	340	340		340	0		
昭 51 . 4 . 1	〃	373			373	0	33	9.7
	(9.30まで)	373	340	33.0	373	0		
	(10.1以降)	373	373	0	373	0		
昭 53 . 11 . 1	〃	408	408	0	408	0	35	9.3
昭 54 . 11 . 1	〃	435	435	0	435	0	27	6.6
昭 55 . 11 . 1	〃	470	470	0	470	0	35	8.0
昭 57 . 11 . 1	〃	515	515	0	515	0	45	9.6
昭 59 . 11 . 1	〃	550	550	0	550	0	35	6.8
昭 63 . 1 . 1	〃	570	570	0	570	0	20	3.6
平 元 . 4 . 1	消費税法を施行。税率は3%							
平 3 . 10 . 1	100L当り	595	595	0	595	0	25	4.4
平 6 . 4 . 1	140L当り	888	888	0	888	0	39	6.6
平 8 . 4 . 1	180L当り	1,199	1,199	0	1,199	0	58	5.1
平 9 . 4 . 1	消費税率を5%に引上げ							
平 10 . 4 . 1	180L当り	1,271	1,271	0	1,271	0	72	6.0
平 14 . 4 . 1	〃	1,396	1,396	0	1,396	0	125	10.0
平 21 . 4 . 1	〃	1,631 (以降税込額)	1,631	0	1,631	0	166	11.3
平 26 . 4 . 1	消費税率を8%に引上げ							
	180L当り	1,678	1,678	0	1,678	0	---	---
令 元 . 10 . 1	消費税率を10%に引上げ							
	180L当り	1,709	1,709	0	1,709	0	---	---